

博物館改修検討についての意見と考え方

令和5年12月26日

1 博物館法の改正等

No.	意見内容	対応方針	考え方
1	県博の今までのすばらしい活動を残しておくべきところは残しつつ、今までの良かった点が損なわれない活動を進めていただきたい。	今回盛込	○今回の博物館法の改正は、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保管、展示、教育、調査・研究という基本的な役割・機能を今後とも引き続き果たしながら、まちづくりや国際交流、観光・産業、福祉・教育等の関係機関と連携し、博物館が社会教育施設と文化施設の双方の役割・機能を担うため、社会の変化に応じた博物館の実現を図るための改正が行われた。
2	物の保存とか管理とかというのは、博物館の絶対的な使命だと思っているので、その点は絶対におろそかにしてほしくない。 皆さんから寄託いただいた、あるいは寄贈いただいた財産を、例えば雨漏りがするとか、そうしたもので汚してしまうということは絶対許されない。寄贈されている方への責任というのをやはり考えた上での進め方を考えてほしい。	中間まとめ盛込 次回盛込（整備内容）	○今回の検討に当たっては、これまで博物館が果たしてきた資料の収集・保管をはじめとした基本的な役割は引き継ぎながら、今後、地域から求められる役割等について、改めて検討を行いたい。
3	博物館法が変わったところに対する対応を具体的にはどういったことを考えているか。（既にこれまでもしているもので、それを継続するというような意味かもしれない。）	今回盛込	

2 「ふるさとキャリア教育」の推進

No.	意見内容	対応方針	考え方
4	非常に重要であって今後もぜひ継続していただきたい。 修学旅行が県外に行けなくて県博に来られたりしたということを知った。すごく良い。コロナでなくても続けていただきたい。	今回盛込	○本県教育委員会では「ふるさとキャリア教育」の視点をすべての施策の基軸とした取組を進めており、博物館では、これまでも保管する資料に触れる体験など、子どもたちが地域の自然、歴史・民俗、美術への理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供する「ふるさとキャリア教育」の学習拠点として取組んできている。
5	これからの子供たちに対して、博物館がこの事業の一翼を担って欲しいと期待する。しかし、令和5年度の予算で、ふるさと教育が929千円というのは、あまりにも少ないような印象を受ける。	今回盛込 参考（予算規模）	○今後も、多くの学校に来館していただき保管する資料に触れていただいたり、移動博物館、学芸員派遣などの利用が盛んになるよう、社会教育施設として学校教育のどの部分にどのような支援が必要かをしっかり検討したい。
6	学校現場では、今や教員だけで子供たちを指導しようと思っても限界があり、その中で本気、本物との出会いということをすごく大事にしている。地域の様々な人・企業など、出前授業等、子供たちに本気、本物の教育ということで取り組んでいる。博物館には、本当に宝の、宝物、宝がいっぱい詰まっており、すばらしい教育機関になっていくという可能性を感じた。学校へのアプローチの仕方とかあると思うが、ぜひ博物館が持っている本気、本物の力を教育現場に生かしていければよい。	中間まとめ盛込 今回盛込	
7	ふるさとキャリア教育の視点で、実は身近なところにもすごい発見があるということを知って地域の資料を使って授業をしたい。	中間まとめ盛込 今回盛込	
8	博物館の貸出を利用しながら児童生徒の学びを深めたい。実物を見るということは印象にも残るので、学びにおいて大切なことだと改めて実感した。校外学習の時にぜひ常設展示の見学を行いたい。	中間まとめ盛込 今回盛込	

No.	意見内容	対応方針	考え方
9	出前展示や学芸員派遣を含めた授業計画を立てたい。学芸員と一緒に授業をしてみたい。それぞれの分野の学芸員がとても熱心に説明してくれたのが印象的だった。機会を見つけて相談させていただきたい。	中間まとめ盛込済 今回盛込	
10	遠足、課外活動、研修旅行などでコラボできれば（事前・事後学習で）、ただの楽しい活動ではなく学びが深まると思った。	中間まとめ盛込済 今回盛込	
11	博物館では専門的な話を聞くことができ興味が広がる。専門性のある活動・話は本物に触れるよい機会になる。教師の知らないことをたくさん教えていただける専門性の高さ。	中間まとめ盛込済 今回盛込	
12	子ども達に実物を見せて体験させたい。子ども達に本物を見せたり学芸員から直接学ばせたい。	中間まとめ盛込済 今回盛込	
13	いろいろな学年や教科で参考になりそうな素材がたくさんある。授業では実施が難しい実験を博物館ではすることができる。	中間まとめ盛込済 今回盛込	
14	学校現場において、令和になったときに、「十年後に学校という箱物はない、箱物のないところで教育をしていかなければならない」と言われた。学校現場においては、今はオンライン授業もあるし、不登校の子どもたちが学校以外で学んでいる実態があり、社会が変わっていると感じている。博物館においても、箱物ありきではなく、それ以外の色々な方法で人が集まってきたり学べるようにしていただきたい。	今回盛込	<p>○博物館に来館していただき、保管する資料に実際に触れ、理解を深め、豊かな感性を育む機会を提供する「ふるさとキャリア教育」の学習拠点であることは論を俟たないが、様々な理由によって来館できない方への対応も重要な視点である。</p> <p>○図書館、公文書館、埋蔵文化財センターと共同で構築した「とっとりデジタルコレクション」を公開するとともに、博物館に来ることができない子どもを対象としたオンラインでの展示解説などにも取り組んでいる。</p> <p>○今後も、博物館来館者だけでなく、様々な場所、方法で、多くの県民が博物館のサービスを享受していただける取組について検討したい。</p>
15	博物館には宝（収蔵品）がありそれも魅力的だが、解説をする学芸員や伝える人との出会いが結局子どもたちの今後の成長に繋がっていくし、ある人との出会いにより、子どもたちが将来学芸員を目指すようになるかもしれないので、人材育成も併せてしていほしい。	次回盛込（人材育成）	<p>○これまでも、多くの県民、団体等関係者の協力をいただきながら、学芸員が中心となって、資料の収集・保管、調査研究、展示をはじめ、様々な講座等の開催、学校・地域と連携した学習支援活動等に取組んできている。</p> <p>○博物館に携わる職員の人材育成は、博物館法改正でも国・県の研修対象に学芸員以外の職員も加わるなど大切なことと認識されており、運営体制に関する事項として検討する。</p>

No.	意見内容	対応方針	考え方
16	子供たちが来やすいようにバスを運行させたりとか、いろいろと積極的に働きかける博物館であってほしい。	参考	○これまでも、学校の団体を受け入れる際には、日時、人数、解説の要否、休憩場所等について、可能な限り学校の要望に答えるようにしている。
17	学校ではお金がない。移動に係るバス代や保護者への負担を求めるのも難しい。新美術館では、小学四年生が無料で行くことができるということで、学校現場は大変喜んでいてる。	参考	○今後、社会教育施設として学校教育のどの部分にどのような支援が必要なのかをしっかりと検討する。

3 国史跡『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平』の変化

No.	意見内容	対応方針	考え方
18	鳥取市は頑張っており、観光拠点として整ってきているなという印象がある。博物館もその一環として整備ができればよいと思う。具体的にはホームページや作品キャプションも含めた多言語対応を考えてもよいかもしれない。	次回盛込（鳥取市調整）	○鳥取市は史跡の整備だけでなく「鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョン」に基づき様々な施策を進めておられ、そうした施策と連携しながら整備・運営していきたい。
19	学校現場では、「課題や弱点を強みに考える」ということを常に言われている。城跡なので改修しにくいとか、物がたくさんあって保管場所がなくて困るということを知ったが、それを、弱点とか課題ではなくて、プラスに捉えて、よりよい方向になるとよい。	参考	○特に、博物館改修にあたっては、鳥取市とよく相談しながら進めていくが、博物館が史跡内に存在することで史跡全体の価値を向上させるようになる方向で検討したい。
20	自身の経験からも、史跡内での施設改修は不自由と認識している。高くするとか、駐車場を広げるのはまず無理だと思う。展示を広くしたりするのは難しいと思うが、できるだけ皆さんに収蔵資料をたくさん見せるようにしてほしい。	次回盛込（整備内容）	○駐車場不足については長年の懸案であるが、まずは、史跡内の現位置における建物の改修整備の実現について優先して検討したい。 ○既存施設内の再配置については、施設改修計画の中で検討したい。

4 教育DXの推進

No.	意見内容	対応方針	考え方
21	これからの時代より重要となるので、継続・強化したらよいと思う。	今回盛込	○図書館、公文書館、埋蔵文化財センターと共同で構築した「とっとりデジタルコレクション」に取組み、資料のデジタルアーカイブの公開に取り組んでいる。 ○学校現場ではギガスクール構想の下で一人一台のタブレット配布がなされているが、例えば、博物館来館、移動博物館などで実物に接したりする前後にデジタル化された資料で学習することで学習効果を高めることや博物館に来ることができない子どもを対象としたオンラインでの展示解説などでの活用等、様々な取組について検討したい。

No.	意見内容	対応方針	考え方
22	子供は本当に力を持っている。子供がICTを活用してもしかしたら博物館のPR動画を作るなど、そういう力も持っているので、子供の意見を聞くとか参考にするというのではなくて、子供が参画できる、そういう博物館経営ができればよい。	参考	○子どもの参画は大切であると考えている。具体的な取組については、館運営の中で対応を検討する。

5 新型コロナウイルスの影響と顕在化した課題

No.	意見内容	対応方針	考え方
23	デジタルアーカイブ化をより具体的にどういったことをするか深めていく必要がある。	今回盛込	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響の下での経験から、博物館が有する多様なコンテンツのデジタル・アーカイブ化を加速させる必要性が高まっているが、本県では、図書館、公文書館、埋蔵文化財センターと共同で構築した「とっとりデジタルコレクション」に取組み、資料のデジタルアーカイブの公開に取組んでいる。</p> <p>○学校教育での活用はもとより、全世代を通じた生涯学習での博物館資料の活用も視野に入れながら取組を検討したい。</p> <p>○検討に当たっては、資料画像の高度化（3D化を含む）を目指す、資料台帳への登録数とサムネイル画像を増やすデータベース充実に優先して取組むこととしたい。</p>

6 増え続ける収蔵資料

No.	意見内容	対応方針	考え方
24	資料の収集、保管、その活用や調査研究は博物館の機能である。 膨大な数の資料をできるだけたくさんの県民の方、県民以外の方に見ていただくためには、改修して、もっと展示のスペースを「全部見せます」の展示のときくらいは見せていただきたい。	中間まとめ盛込済 次回盛込（整備内容）	<p>○収蔵庫狭隘の改善は、今回の改修整備の主たる目的のひとつであり、現有館内で収蔵スペースの拡充など、増え続ける収蔵資料への対応について検討したい。</p> <p>○検討にあたっては、収蔵庫内で学芸員や協力団体関係者等が調査・学習できるような環境についても検討してみたい。</p>
25	先ほど倉庫を見た。大変興味深く、非常にエキサイティングな、展示も既にされているような状況だった。大胆な展示、倉庫をそのまま見せられるような展示の仕方のように、現場感があり、興味のある人はむしろあそこ（倉庫）を見たいんじゃないかなというぐらいに面白かった。そういう何か大胆な新しい展示の仕方も検討されてもよいのではないか。	中間まとめ盛込済 今回盛込 次回盛込（整備内容）	

No.	意見内容	対応方針	考え方
26	改修後案の（1階常設展示室の）「混合展示」についてはどうかと思う。例えば、鳥取城の成り立ちを、何でここに鳥取城ができたかというようなことを自然、地形の成り立ちみたいなことから説明して、ここが城に適していたからここにできたとかいうふうなつながりは、一つのローカルな地域であれば話はできるだろうが、鳥取県全体のものを混ぜこぜで展示をして、面白いディスプレイができるとは思えない。考え直されたほうがよい。	中間まとめ盛込済 次回盛込（整備内容）	○中間まとめ記載の融合展示は、鳥取県の自然、歴史・民俗について短時間で概要が理解いただけるようコンパクトにまとめたゾーンをイメージしている。 ○鳥取城跡や久松山周辺については、博物館が城跡内に存在する意義を果たすうえで「鳥取城跡のガイド機能」を担うためにも、鳥取城の歴史に、近世絵画、美術工芸を加え、鳥取市との協議によっては、久松山周辺の歴史や文化財、地形地質や動植物を含めた展示を行うことを検討している。 ○これらの内容を施設改修計画で検討したい。
27	文化財は、基本、触ることができないが、最近は3Dスキャナーを使いそっくりのものを作ることができる。そういうものを触ったり、色を塗ったりする体験できるところがあったら、文化財に関する興味や、また地元に関する愛着などよい影響が出てくると思うので、そのような最新の技術を使って、いろんな体験ができるようなことを望んでいる。	今回盛込	○これまでも、土器パズルや鎧や兜など、触ることができる資料（レプリカ等）も製作して活用してきている。 ○今後もレプリカ製作に限らず、大切な博物館業務である保存・修復を学習支援事業などに活用していきたい。
28	資料収集方針に沿った収集（「鳥取県立博物館資料収集方針」及び「鳥取県立博物館自然及び歴史・民俗資料の収集基準」（令和2年8月14日付け））を盛り込んでおいたほうが良いのでは。	中間まとめ盛込済 参考	○資料の収集方針の内容を必要に応じて検討する。

7 改修検討の進め方

No.	意見内容	対応方針	考え方
29	【文化庁】 場所について、現在の場所がいいとは思いますが、さっさと移転するのも案ではないか。この場所に縛られなくてもよいのではないか。	参考	○今回の検討は、博物館の課題検討の結果「美術分野を新たに整備する倉吉市内の施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る自然、歴史・民俗の2分野のための施設に改修する。」との方針に基づき、平成30年6月策定の改修基本構想（中間まとめ）の時点修正を行っているものである。
30	【文化庁】 現施設のあらゆる場所で収蔵している現状がある。駐車場が40台しかないという問題もある。現在の場所である必要はあるのか。収集した資料・保管を考えると、今の時代にあった保管施設を造るべきではないかと思う。場所の問題も含めて検討していただきたい。	参考	
31	【文化庁】 城跡にあるために改修が難しいようだが、大丈夫なのか。現在の場所から出ていけ、ということにはならないのか。	参考	

No.	意見内容	対応方針	考え方
32	【文化庁】 文化財保護法に基づく対応が必要か、はっきりさせるほうが先ではないか。 少なくとも文化庁には先行して協議すべきではないか。 鳥取市も併存とはしているが、平成18年のこと。移転も含めて検討すべきでは。	参考	○現有施設の改修計画が文化庁から理解を得られるよう、博物館が史跡内に存在する意義等について鳥取市との協議が必要であると考えており、県文化財局とも連携するなど慎重に準備している。
33	【文化庁】 文化庁には早く相談したほうがいい。計画段階から相談すべきでは。文化庁がなにを言い出すかわからない。 検討段階でもよいので相談しておけば文化庁もいろいろ聞いてくれたりすると思う。	参考	
34	【文化庁】 西高の問題（鳥取西高の耐震改修の際の問題）を横目で見ている、文化庁等のやり取りというのは、相当しっかりやった上で進めていかないといけないと感じた。その時には鳥取市民も含めて亀裂が入って溝が深まっていくのが残念だった。文化庁当のやりとりはしっかり相談した上での進め方を大事にしてほしい。	参考	
35	【文化庁】 鳥取市と文化庁には大至急に伺うべき。鳥取市は現在城跡整備を一生懸命やっている。それとマッチングするように、ここにしなければいけないというような要素を加え、その協議を初めにしなければ、いろんな工夫をされても、また元からの蒸し返しになる恐れがある。ぜひとも、ここに残るのであるから、藩政資料はあるんだから、存在価値はあるんだという鳥取市へのPRもやっていただきたい、その中で一体的な整備を考えていただきたい。	参考	
36	【文化庁】調査設計が文化庁の見解によって元に戻るようなないように文化庁との協議は真っ先にされるべき。	参考	
37	【文化庁】（公開承認施設について） （県文化財課との協議結果） ・国史跡と公開承認施設の文化庁の担当は別。公開承認施設関係は文化財第一課 ・まず史跡問題の協議が先。史跡問題がある程度クリアされ、道筋ができた段階で、平行して文化庁協議をスタートさせるべき ・公開承認施設について協議可能な段階になれば、博物館が直接文化庁とやりとりしてほしい	参考	○まずは史跡内である現位置で改修を行うことについて鳥取市と協議を始めており、文化庁協議に向けて慎重に準備をしている。 ○また、今後の検討の進捗により、いつでも公開承認施設に関する協議も行えるよう準備をしておきたい。
38	【関係者の合意形成】 博物館機能の担い手である学芸員をはじめとした職員が共同して準備を進め、さらには関係団体や有識者、さらには民間のノウハウを検討するという順序を踏んだ合意形成をしてほしい。合意形成しなかったら組織的に破綻するし、将来的に大きな禍根を残すので、十分注意していただきたい。	参考	○現在、設計会社に現施設の現況調査と改修方針案策定を委託しており、学芸員を中心とした職員から集めた意見や提案等が実現可能か否かの協議検討を進めている。加えて、学校関係者、来館者等からも意見をお聞きしながら検討を進めているところである。

No.	意見内容	対応方針	考え方
39	【関係者の合意形成】 学芸員としての経験だが、学芸員はしばしばこのような検討チームから外され、上の教育委員会のほうで進められてしまうことがままあるので、絶対に学芸員をそのワーキングチームの中に入れていただきたい。	参考	○令和5年1月19日に「県立博物館改修整備等検討プロジェクトチーム」を設置し、以後、学芸課、美術振興課の学芸員も参加しながら検討を行っている。
40	【PFI】 博物館事業を民間委託するということは、方向性としては仕方ないが、県外の事業者よりもや地域の業者、地域の方に大切に博物館を守っていただく、地域密着型というところも考えてほしい。	参考	○PFI手法を含めた整備運営手法については、「鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針」に基づき「県有施設・資産有効活用戦略会議」（所管：知事部局）で検討する。
41	【PFI】 PFI手法が前提となっているようだが、博物館はPFIを導入してはいけない施設だと思う。絶対にやめてほしい。わらべ館や砂の美術館のような、もともと人を呼び込む施設と、県立博物館は役割が根本的に違う。コレクションを持っている方々は、県立博物館の資料保管に対する姿勢や学芸員の能力を信頼して資料を寄贈している。（PFIにすることで）何人集客したかとか、収支を気にするあまり、人を入れなければという方向になる可能性が高く、これだけはやめていただきたい。	参考	○いただいた意見については、戦略会議の所管部局と共有している。
42	【PFI】 PFIの導入には反対。博物館の活動に全くそぐわないし、博物館の主力のサービス・コンテンツをつくっているのは学芸員である。したがって、学芸員の活動がしにくくなる、あるいは学芸員の雇用が不安定になるということは、本当によくない。PFIを導入すべきかどうかではなくて、博物館にPFIが適合するかどうかの検討をお願いしたい。	参考	
43	【PFI】 鳥取県西部地震の時に構築されたのだと思うが、災害や非常時の場合のネットワークの構築が鳥取県はしっかりしている。県内全体に対する物に対する責任は、博物館が持っている大きな役割である。これを、民間事業者を入れることで維持できるのか不安がある。博物館の役割は絶対におろそかにしてほしくない。	参考	
44	【災害対応】災害があったら被害を受けている文化財の一時保管という問題も結構出ていると思うので、博物館で、県内でも水害とか、そういう災害を受けている文化財の一時保管場所が必要な場合には、保管場所の提供ができる、運営のルールとか場所があればよいと思う。	参考	○文化財の被災対応については、知事部局地域社会振興部文化財局が担当となるので、連携しながら博物館としても積極的に関わっていくこととしたい。

8 東部地域の美術振興

No.	意見内容	対応方針	考え方
45	美術館ができて、美術関係が倉吉のほうに行き、一部が博物館に残るとのことだが、どこまでどうするのかというのはもう決まっているのか。例えば茶道具はどこに行くのか等具体的なところはまだ詰まっていないのか。	中間まとめ盛込済 次回盛込（美術館調整）	○県議会附帯意見にある東部地域での美術振興については、忠実に対応する。 ○東部地域の美術振興については、博物館だけでなく美術館の事業展開と併せ一体的に展開するものであり、美術館と調整を進めているところである。
46	県議会の付帯意見について、当時は疑問に感じていたが、今日、資料を見て、博物館に置いておくのがよい資料であると感じた。ただ、博物館なのか図書館なのかは別として、県東部に置いておくのがよいのではないかと思う。	中間まとめ盛込済 次回盛込（美術館調整）	
47	県立博物館と県立美術館の役割分担や連携はどうなるのか。例えば、附帯意見として県議会の附帯意見では、藩政時代の美術品は県立博物館にということがあったが。	中間まとめ盛込済 次回盛込（美術館調整）	
48	新しい美術館では地元作家の作品を収集するのか。博物館と新しい美術館との整理はどうなっているのか。	中間まとめ盛込済 次回盛込（美術館調整）	
49	博物館改修整備基本構想の中間まとめ後に県議会の附帯意見があったのか。	参考	○県議会附帯意見は、美術館の建設場所を盛り込んだ美術館整備基本構想策定時（平成29年3月）の意見であり、その対応等を関係者にも相談しながら博物館協議会で検討いただき、平成30年6月に博物館改修基本構想（中間まとめ）のとりまとめを行った。
50	県展とか市展の開催はどういう具合に考えておられるかが一番関心事。個人・団体が、改修後の県立博物館を会場として使わせていただけるのか。以前は美術団体でも十分に借りられて、大きい展覧会ができたが、またそういう状況が復活するか知りたい。以前のような状況が復活するのか。	中間まとめ盛込済 今回盛込 次回盛込（整備内容）	○市展の規模の展覧会が開催できるよう、第1・第2展示室を残す予定であり、これまでも関係者に説明してきている。 ○美術分野が美術館に移転するので、貸館等で展示室を使っただけの機会は増えるものと考えている。

9 改修工事中の資料の一時保管

No.	意見内容	対応方針	考え方
51	改修工事中の収蔵品を保存する場所について、改修がいつまでかかるか分からない状況なので、収蔵品をきちんとよい状態で保管してほしい。湖山倉庫では手狭であると聞いている。	次回盛込	○工事中であっても資料を単に保管しておくだけでなく、活用（展示、貸出し、調査研究等）もできるような体制を考えていきたい。
52	改修時の閉館中、博物館で保管している資料を研究者が利用できる、外からアクセスできるようにすることを是非実施いただきたい。	次回盛込	○また、工事期間中に収蔵作品を県民に広く周知できるような取組についても検討してみたい。

10 外観（意匠）等の検討

No.	意見内容	対応方針	考え方
53	意見なし	次回盛込	○鳥取市、文化庁との協議により、必要に応じて取り組むこととする。